

福島県病院事業管理者
高地 英夫 様

県立病院事業経営評価委員会
委員長 竹之下 誠一

県立病院改革プラン取組状況の評価について

このたび、県から示された「平成23年度の改革プラン進捗状況(中間報告)」については、概ね妥当であると評価できます。

また、より住民の視点に立った県立病院の経営改善を進める観点から、当委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

1 収益確保に向けた取組について

- 手術件数の増加やDPCへの対応などによる収益確保を引き続き行う必要がある。
- ジェネリック薬品について、使用を推進する必要がある。

など

2 医療機能の充実強化について

- 医療情報システム構築への先行投資を引き続き計画的に行う必要がある。
- 地域医療機関との連携や役割分担の下、地域の医療ニーズに応じた診療体制の構築に努める必要がある。
- 「WHY(なぜ)?」の観点を取り入れながら改善活動を進める必要がある。

など

3 人材育成・確保について

- 医師、看護師等の医療スタッフや事務職員など、全ての職員が一丸となってチーム医療や経営に対する意識改革等を推進するため、職員の教育訓練を引き続き行う必要がある。
- 内部人材活用による研修や自己評価による意識改革を引き続き進める必要がある。

など

4 地域医療機関との連携強化について

- 緩和ケアなどについて、地域医療機関との双方向のコミュニケーションを図る必要がある。
- 地域包括支援センターとの十分な連携など、認知症や精神疾患への対応を図る必要がある。

など